

シリーズ 精華町の上下水道 ④

上下水道編3 精華町の下水道の財政

本町の公共下水道事業では、来年度からの公営企業化に向けた取り組みに加えて、持続性のある安定経営に向けた調査・検討を行っています。今回は、公共下水道事業の財政状況について説明します。

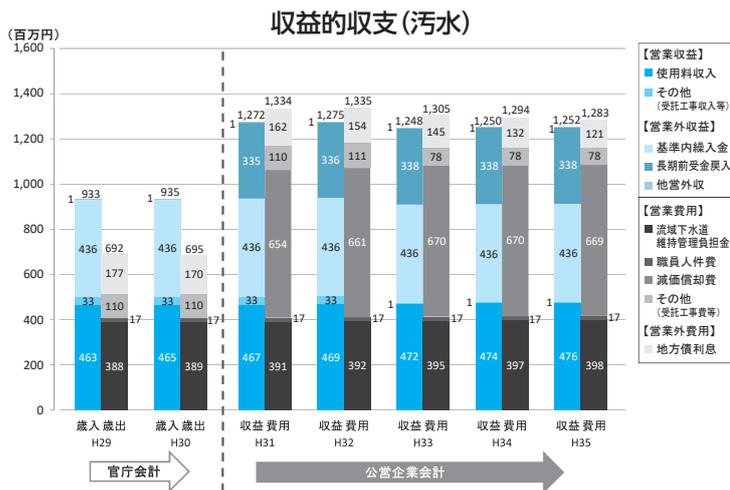
今後の公共下水道事業の経営見通し

1. 汚水事業の収益的収支

収益的収支とは、汚水処理や下水道管の維持管理など下水道の事業活動で発生する収入と支出のことで、年度内に発生するすべての収益とそれに対応する費用をいいます。

平成31年度公営企業会計制度導入後は、これまでの官庁会計制度における経費に加えて「減価償却費」や「長期前受金戻入」などの現金支出を伴わない経費も含まれますが、現状の収支構造ですと費用総額が収益総額を上回る見通しとなります。

この見通しを回避するべく、財政負担が大きい地方債償還利息の削減やその支払いの財源確保に努める必要性があります。



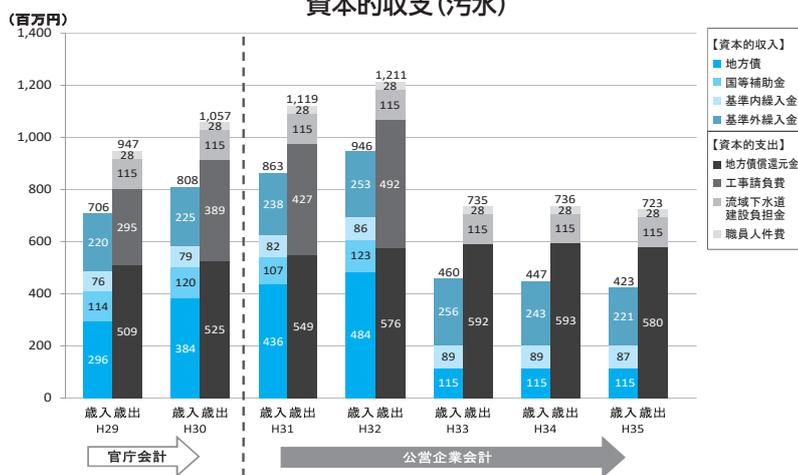
減価償却費

建物や機械設備などは使用に伴ってその価値が減少するため、その資産の耐用年数に応じて分割して費用計上することを減価償却といい、その分割された費用を減価償却費といいます。

長期前受金戻入

資産取得のために交付された補助金などについて、減価償却見合い分を収益化したもので、現金を伴わない収益を長期前受金戻入といいます。

資本的収支(汚水)



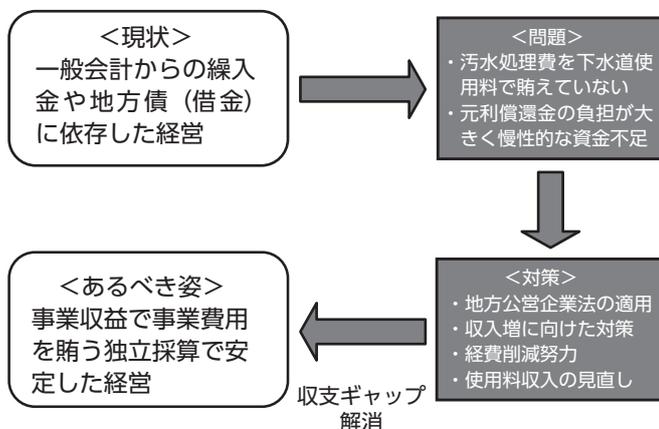
2. 汚水事業の資本的収支

資本的収支とは、下水道管布設などの施設改良や布設時に借り入れた地方債の償還元金などの収入と支出のことです。左のグラフでは、現在の下水道整備工事が完了予定の、2021年(平成33年度)以降、歳入歳出総額が大幅に減ることになります。

ここでも歳出総額が歳入総額を上回る見通しとなりますが、この見通しを回避するべく、財政負担が大きい地方債償還元金支払の財源確保に努める必要性があります。

収支ギャップ解消に向けた対策

安定経営へのイメージ図



◆下水道管や下水道施設などの経営資源を効率的・効果的に管理・活用するため、4月から下水道事業に地方公営企業法を適用し、公営企業会計制度を導入します。

◆支出削減に向けた対策として、さまざまな経費の削減に引き続き努めます。

◆収支ギャップの解消に向けた対策として、精華町上下水道事業審議会の答申でご意見のあった下水道使用料の見直しについても検討していきます。

問 上下水道課 95-11912
経 営 課 94-12049